



2022年4月27日

各 位

株式会社 富山銀行

富山銀行・北陸銀行・富山第一銀行における 相続手続きの共通化について

富山銀行（頭取 中沖 雄）は、北陸銀行（頭取 庵 栄伸）および富山第一銀行（頭取 野村 充）と、お客さまの利便性向上を目的に、下記のとおり預金等の相続手続きを共通化いたしますのでお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 背景

従来は、同じ相続手続きであっても金融機関によって書類の様式・記入方法が異なり、また、ご提出いただく確認書類についても異なっておりました。煩雑な相続手続きを簡略化し、お客さまのご負担を軽減するため、相続関係書類と相続手続きの共通化を図ります。

2. 概要

- (1) お客さまにご提出いただく書面の共通化
- (2) お客さまからご提出いただく書類(謄本等)の共通化
- (3) 一定の基準を満たすお客さまの取扱いの簡素化に係る共通化

(注) 本件は相続手続きを共同で行うものではなく、各金融機関への書類のご提出はこれまで同様必要です。また、お取引の内容により各行の取扱いが相違する場合もございます。

3. 実施日

2022年5月16日（月）

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
富山銀行 事務部 事務企画管理グループ
TEL(0766)27-0161